大阪府南河内保健医療協議会

会長及び副会長選任について

令和２年４月１日付で本協議会委員を改選したことに伴い、

大阪府保健医療協議会規則第４条第２項の規定により、

本協議会の会長及び副会長の選任について、書面決議を行った結果、

全委員(42名)一致で、

会長に中林才治委員、副会長に生地孝至委員と中西秀之委員が承認されました。

大阪府南河内保健医療協議会　事務局

富田林保健所長